

令和6年度事業計画

1. はじめに

我が国の経済情勢は、海外経済の回復ベース鈍化による下押し圧力を受けるものの、ペントアップ需要の顕在化に加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果などにも支えられて、緩やかな回復が続けられるとみられます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、又、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に今後十分注意する必要があります。

このような中、令和5年10月に施行された消費税制度の適格請求書保存方式「インボイス制度」の対応やフリーランスや個人事業主が安心して働くことができる就業環境整備を目的とした「フリーランス新法」への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用や先般からの物価高騰など、シルバー人材センターに与える新たな負担は運営上の大きな課題となり、的確に対応していく必要があります。

総務省が令和5年9月に公表した「統計からみた我が国の高齢者」によりますと、我が国の高齢者人口（令和5年9月15日現在統計）は、前年に比べ1万人減少し3623万人となり、総人口に占める割合は29.1%と前年に比べ0.1%上昇し過去最高となりました。

以上のような情勢のなか、これからの人生100年時代を見据え、シルバー人材センターの安定運営の根幹である高年齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、共に働き共に助け合っていくことを目指す「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、会員の高齢化も踏まえ、高年齢者の多様なニーズに応じた、雇用・就業機会の確保に努め、請負・委任による就業機会の拡大や、労働者派遣事業の積極的な推進とともに、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし「社会の支え手」として、実践できるよう会員・役職員が一丸となって事業の推進に取り組み、沼田市シルバー人材センターの更なる躍進を目指すため以下の基本方針・実施計画を実施してまいります。

2. 基本方針

- (1) 会員の拡大活動の推進
- (2) 就業開拓提供事業の推進
- (3) 安全適正就業事業の推進
- (4) 高齢者活用現役世代雇用サポート事業の推進

3. 実施計画

- (1) 会員の拡大活動の推進
 - ①入会説明会等を通して会員確保と拡大に努める。
 - ②広報紙の全戸配布にて周知し入会促進に努める。
 - ③サークル活動を通して退会会員の減少に努める。
 - ④デジタル化を進め、入会の促進に努める。

- (2) 就業開拓提供事業の推進
 - ①公共・企業・家庭等を対象に、就業機会の開拓に努める。
 - ②就業機会の提供を図り、就業の拡大に努める。
 - ③生活支援総合事業への積極的な参加に努める。
 - ④人手不足分野等での就業機会の開拓に努める。

- (3) 安全適正就業事業の推進
 - ①安全就業実施計画に基づき、会員の事故防止に努める
 - ②会員の安全意識の向上と確保に努める。
 - ③適正就業ガイドラインに沿った就業の推進に努める。

- (4) 高齢者活用現役世代サポート事業の推進
 - ①会員拡大を図り、人手不足分野等の就業拡大に努める。
 - ②シルバー派遣事業の拡充を図り、事業の推進に努める。
 - ③ホームページで更なる多方面へ周知を計る。